

## 運営指導において判明した改善点等

令和6年度に市内の9事業所（グループホーム2事業所、地域密着型通所介護4事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所、居宅介護支援2事業所）に実地指導を実施した結果、次の指摘事項等がありました。

### （1）ケアプラン等

#### ①文書での指摘

- ・ 通所介護計画書の日付が記載されていないものがある。記載を必ず行うこと。

#### ②口頭での指摘

- ・ なし

### （2）人員体制

#### ①文書での指摘

- ・ なし

#### ②口頭での指摘

- ・ なし

### （3）運営体制

#### ①文書での指摘

- ・ なし

#### ②口頭での指摘

- ・ なし

### （4）運営規程及び重要事項説明書等

#### ①文書での指摘

- ・ 重要事項説明書の日付が記載されていないものがある。記載を必ず行うこと。
- ・ 負担割合証を確認していない人がいたため、必ず確認の上請求すること。
- ・ 運営規定に「虐待の防止のための措置に関する事項」の記載がないため、記載すること。
- ・ 委員会の議事録等を整備すること。

#### ②口頭での指摘

- ・ なし

### （5）介護報酬・加算

#### ①文書での指摘

- ・ 送迎記録について、施設送迎を行ったが、家族送迎と入力されていた。正確な送迎記録の管理を行うこと。

- ・ 令和5年度の介護職員処遇改善加算について、取得要件であるキャリアパス要件を満たしていなかったため、過誤調整すること。

②口頭での指摘

- ・ なし

(6) その他

①文書での指摘

- ・ なし

②口頭での指摘

- ・ なし

(7) 今年度の指摘事項ではないが注意すべき点

- ・ 個人情報の取扱について十分注意すること。特に、個人情報を事業所の外部に持ち出す場合は常に携帯すること。

本年度の運営指導の結果では、加算の取得要件を満たしていないことによる過誤調整を行いました。加算は一定の要件を満たしたことにより初めて算定可能となります。今回の事案では、管理者が全く加算の要件についての理解をされてないまま取得しているものでした。

介護報酬については、要件を満たさないものは算定できません。必ず事業所において、要件の確認等を適時行っていただきますようお願いいたします。

### 令和7年度実施予定事業所

- ・ グループホーム夢家族・正木
- ・ グループホーム夢家族・丸の内
- ・ グループホーム幸の里
- ・ グループホームママーズの家
- ・ 小規模多機能型ホームわおん新芽
- ・ リハビリデイサービスちあき
- ・ 光デイサービス
- ・ 光デイサービス弐号館
- ・ デイサービス かくれが

以上の事業所は令和7年度に実地指導予定でございます。

(予定のため変わる可能性はあります。)

メール等で順次日時の調整をさせていただきますので、ご協力の程宜しくお願い致します。